

シリーズ **土地改良** のあしあと **高野井土地改良区(津市)**



高野井(雲出川)頭首工
固定堰

- ・堰長：161.00 m、堰高：1.00 m (一部 0.84 m)、天端幅：0.70 m
- ・水門：ゲート 3基 (一号、二号、三号)
- ・取水樋門：1.60 m×1.80 m 4連 (内一連は三重県企業庁上水道取水)
- ・受益面積：350.0ha

当土地改良区は1級河川雲出川の中流に位置し、旧一志町川合高岡地区及び旧久居市須ヶ瀬地区へかんがいており、昔から「一志米」として評価されている米の生産地である。

津市一志町高岡山上に市杵島姫神社(井之宮、井ノ宮、井守神社、堰守神社とも称す)の旧址がある。その西麓雲出川に面した所に岸壁があり、そこに「一の筒」と刻んだ文字が今も残っている。高野井は、ここを起点として山沿いに水路が造られているが、この井水がいつ頃から開削されたかは詳らかでない。この井水は、高野村地内の田地約120町歩にかんがいられていた。

寛永年間(1624年～1643年)伊勢津藩主藤堂高次公の時代、毎年の早魃続きで農家は稲作の不作に苦しんだ。当時八太村の大庄屋田上八太夫は、この惨状を打開するために付近の庄屋に諮り自ら発起して高野村より用水を引水することを当時の一志奉行山中兵助為綱に請願した。山中兵助為綱は、農民の苦しみを憐れみこれを救おうと自ら水路を調査し、水路の変更を藩主藤堂高次公に進言し許可を得た。従来の湾曲していた水路を廃止、更に「二の筒(津市一志町大字高野字二ノ筒)」に開削を計画し、神徳によって工を遂げ農民の苦しみを救うことを井水の神である市杵島姫神社に祈願した。

正保2年(1645年)3月起工し、幾多の辛酸をなめ9年の歳月を費やす大工事となったが、承応2年(1653年)3月15日遂に完成した。これにより高野村、日置村、庄村、八太村、片野村(以上藤堂藩)、田尻村、其村、須ヶ瀬村(以上紀州藩)の8ヶ村はその余沢を受け、そのかんがい田地は約514町

沿革

承応2年(1653年)3月15日
高野井 井郷組 設立

明治43年(1910年)3月31日
高野井 普通水利組合に改組

昭和26年(1951年)8月14日
県土耕第300号の8で三重県認可
高野井 土地改良区に改組



高野井(波瀬川)頭首工

可動堰(ゴム布引製起伏堰)

- ・堰長：47.46 m、堰高：2.36 m
- ・取水樋門：1基
- ・受益面積：171.0ha

歩に及んだ。

昭和26年12月県営事業として頭首工改修に着手、事業費3,700万円を投じ昭和27年10月竣工し、三重県企業庁による上水道をこの頭首工から農業用水と共に同時取水している。

高野井用水は、農業のための水を導くことを目的に、コンクリートを中心として作られた人工的な構造物の水路であるが、水路を中心として土手の草地や隣接する自然環境を大切に保全していこうとしている。

初夏にはホタルの舞う姿が見られることなどから、水路の土手を水辺空間の散策路として、また周辺の圃場や小水路は子どもたちの自然観察の場とするなど、地域の憩いの場として利活用できるよう整備に取り組んでいきたいと考えている。